

第50回関東社会人サッカー大会 【大会要項】

1. 名 称 第50回関東社会人サッカー大会
2. 主 催 一般社団法人関東サッカー協会 関東社会人サッカー連盟
3. 主 管 一般社団法人神奈川県サッカー協会 第1事業部 第1種社会人部会
4. 後 援 横浜FC・一般社団法人横浜FCスポーツクラブ
5. 協 賛 株式会社モルテン
6. 開 催 期 日 2016年11月4日(金)、5日(土)、6日(日)、19日(土)、20日(日)
7. 競 技 会 場 神奈川県立保土ヶ谷公園サッカー場
神奈川県立保土ヶ谷公園ラグビー場
一般社団法人神奈川県サッカー協会フットボールセンター (かもめパーク)
横浜スポーツマンクラブ東戸塚フットボールパーク
8. 参 加 資 格 (公財)日本サッカー協会に加盟登録した「第1種社会人登録チーム(但し、J1/J2/J3リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟に加盟したチームを除く)」で、都県第1種社会人リーグの結果により、選出されたチームであること。
また、次の資格を有するものに限る。
 - (1) 本年度の加盟登録を完了し、会費を納入済であること。
 - (2) 本大会の参加費の払い込みと参加申込みが完了していること。
 - (3) 参加選手は、「2016年8月31日」までに登録を完了している選手であること。
※選手証の承認日が「2016年8月31日」までの選手であること。
 - (4) 参加選手は、他のチームと二重登録されていないこと。
 - (5) 外国人選手は、「1チーム:5名」までエントリーすることができ、また試合に同時に出場できるのは、「3名以内」とする。なお、日本で義務教育を受けた選手1名を(公財)日本サッカー協会に申請し、外国籍扱いしない登録選手にすることができる。
 - (6) 外国籍の選手は、就労または就学ビザ取得者に限り、(公財)日本サッカー協会に外国人登録を行った上、登録ができる。
※(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されて「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
(シニア種・2種登録選手を3名までエントリーを認め、3名が出場できる。)
9. 大 会 開 催 方 法
本大会は次により実施する。
 - (1) 本大会は、下記区分の地域により選出された16チームによって行う。
 - (2) 各都県社会人サッカー連盟の選出すべき代表チーム数は次の通りとする。

・茨城県社会人サッカー連盟	1 チーム
・埼玉県社会人サッカー連盟	4 チーム
・千葉県社会人サッカー連盟	1 チーム
・栃木県社会人サッカー連盟	2 チーム
・東京都社会人サッカー連盟	3 チーム

- ・群馬県社会人サッカー連盟 …… 1 チーム
- ・山梨県社会人サッカー連盟 …… 1 チーム
- ・神奈川県社会人サッカー連盟 …… 2 チーム
- ・開催地社会人サッカー連盟（神奈川県） …… 1 チーム

10. 試合方法 (1) 前項の地域により選出された16チームによって、トーナメント方式で、優勝、準優勝、3位までを決定する。
- (2) 試合時間は、すべて90分間とする。ハーフタイムのインターバルは、15分間確保とする。また、勝敗が決しない場合は、PK方式により次戦進出チームを決定する。但し、準決勝戦及び決勝戦については、前・後半10分-10分の延長を行い、なお、決しない場合は、PK方式により次戦進出チームを決定する。(決勝戦は、優勝・準優勝を決定)
11. 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則「2016/2017」によるものとする。ただし、大会期間中の競技規則変更は、本大会に適用しない。
- (2) 1チームの選手登録は、25名までとし、1試合のエントリーは、18名までとする。但し、監督が選手として出場する場合は、これに含まれなければならない。
- (3) ベンチに入れる人数は、役員:6名と交代要員:7名の計:13名とする。
- (4) 選手交代は、試合の前後半、延長を通じて、3名に限り、他の選手と交代することができる。この交代選手は、出場選手リストに交代要員:7名以内の氏名・背番号をあらかじめ記入、提出された中からでなければならない。
- (5) チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとする。
- (6) 試合時には、必ず(公財)日本サッカー協会発行の2016年度選手証または、電子登録の印刷したものに写真添付の上、試合会場に持参し、試合前に提示すること。
- (7) 選手は、大会参加申込書にエントリーされ、かつ大会参加チーム名で承認された選手証を持参することにより出場ができる。(8月31日までに登録完了選手とする)
- (8) 試合開始の最少人数は、7名とする。但し、試合中の退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満となった場合は、試合を中止され、該当チームは、不戦敗扱いとなる。
- (9) 退場を命じられた選手は、次の1試合の出場を禁止する。その後の処置は、大会規律委員会で決定する。また、警告を2回(累積含む)受けた選手は、次の1試合の出場を禁止する。
- (10)テクニカルエリアを設置する。競技中にチーム役員:1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることができる。
- (11)競技規則第4条を遵守し、競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (12)ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいは、アンクルサポーター等を着用する場合は、そのテープ等の色は、ストッキング(ソックス)の主たる色と同じものに限る。
12. 参加申込 (1) 各都県の代表チームは、配布した所定の様式により「大会参加申込書の正本(協会長印有)」と「副本(そのコピー)」及び「予選通過報告書」、「プライバシーポリシー同意書」、「プログラム購入依頼書兼申込書」を作成し、「正本」を(一社)関東サッカー協会 宛に、「副本(そのコピー)」とその他の様式一式を大会事務局宛に「10月18日(火)」までに郵送すること。

(2) 大会参加申込書は、プログラム作成のため、電子データをE-mailで「10月18日(火)」までに、「正本」「副本」とは別に大会事務局(神奈川県)宛にメールすること。

なお、書式一式は、各都県社会人サッカー連盟宛に事前に送付いたします。

★ 一般社団法人関東サッカー協会 TEL:03-3816-1060

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15(サッカー通り) JFAハウス 7階

★ 第50回関東社会人サッカー大会 事務局 TEL:0466-46-5602

〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台1-6-7 小宮ビル 4階

一般社団法人神奈川県サッカー協会内 「第50回関東社会人サッカー大会事務局」

送付先(E-mail): 省略

13. 諸 注 意
- (1) 試合開始70分前に「マッチコーディネーションミーティング」を実施し、メンバー表を提出と選手証及びユニホームとのチェックし、その他運営方法の確認を行う。
 - (2) 「マッチコーディネーションミーティング」には、必ず、監督とチーム代表者かスタッフ1名の計:2名が参加すること。(監督は必須)
 - (3) 参加チームの正副ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、異色のものを用意すること。
 - (4) 背番号は、参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。
なお、当て布で背番号を変更する場合は、同色の当て布と同色の背番号で周囲をすべて縫いつけたもののみ認める。
 - (5) 登録のユニフォームと一部でも異なる色のものを着用している選手は、出場を認めない。
また、試合では、控えのゴールキーパーをエントリーすることを原則とするが、何らかの事情によりGKの控えがいない場合は、試合当日の「マッチコーディネーションミーティング」において、審判団と交代GKのユニフォーム着用について確認する。
その場合は、必ず交代ゴールキーパーとして出場するフィールドプレイヤーの背番号のついたユニフォームを用意するか、背番号がつけられる状態(当て布)のゴールキーパーユニフォームを用意すること。
14. 参 加 費
- (1) 大会参加費「30,000円」は、参加申込と同時に「10月18日(火)」までに、下記口座に振込むこと。
口座情報:省略
15. 組 合 せ
- (1) 関東社会人サッカー連盟常任理事会にて決定する。
16. 代 表 者 会 議 兼 開 会 式
- (1) 日時: 2016年11月4日(金) 19:00~20:00
 - (2) 場所: 神奈川県立かながわ労働プラザ 4階 (第5/6/7会議室)
〒231-0026 神奈川県横浜市中区寿町1-4 TEL:045-633-5413
17. 表 彰
- (1) 優勝及び準優勝チームには、賞状及びトロフィーを授与する。
 - (2) 3位チームには、賞状を授与する。
 - (3) 準決勝まで勝ち残ったチームの中から選考により、フェアプレー賞を授与する。
18. 費 用 ・ 保 険
- (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。
 - (2) 主催者は、参加者の負傷または、疾病の応急処置以外、一切責任を負わない。
 - (3) 参加者は、健康保険証を持参し、スポーツ障害保険に加入していることが望ましい。

20. その他
- (1) 優勝チーム及び準優勝チームは、JFLと関東リーグ1部・2部の結果により、無条件または入替戦により、翌年度の関東リーグ2部に参加する義務を負う。
 - (2) 参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ所属都県の社会人サッカー連盟の意見を求めることとし、なお疑いがある場合は関東社会人サッカー連盟常任理事会がこれを裁定する。
 - (3) 参加チームの代表者は、大会期間中の所在を大会事務局に連絡する。
 - (4) 大会期間中の宿泊等については、各チームの責任で確保する。
 - (5) 不測の事態が起きた場合は、競技委員長が決定する。
 - (6) 本大会開催前の各都県での公式試合で懲罰処分が未消化の選手及び役員がいる場合は、各都県社会人サッカー連盟にて必ず懲罰処分報告書または、通告書の写しを大会事務局に提出をお願いします。なお、該当者がいない場合も必ず連絡をお願いします。
- 【提出及び連絡期限】 10月28日(金)までをお願いします。**

以上